

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・管理徴収係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	村税・料等の収入管理、還付管理及び納付状況の証明、出力をするために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 世帯状況、8 課税情報、9 納付情報、10 未過納額、11 口座情報、12 通知情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	収納代行事業者又は地方税共同機構等より伝送される収納データ及び納付書控えにより情報を収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	茨城租税債権管理機構、地方公共団体、地方税共同機構、収納代行事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）美浦村総務部総務課	
	（所在地）〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・管理徴収係

個人情報ファイルの名称	口座管理システム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	村税・料等の振替口座、還付口座管理及び振替情報を管理、出力するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 課税情報、8 申請書受領情報、9 口座情報、10 振替情報	
記録範囲	村税・料等の口座振替を希望する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申請及び口座振替代行事業者により伝送される振替データにより情報を収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	口座振替代行事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）美浦村総務部総務課	
	（所在地）〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・管理徴収係

個人情報ファイルの名称	口座振替集中サービスクライアントシステム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	村税・料等の口座振替情報を口座振替代行事業者に伝送するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 課税情報、4 納付情報、5 口座情報、6 振替情報	
記録範囲	村税・料等の口座振替を希望する者	
記録情報の収集方法	口座管理システム抽出データより情報を収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	口座振替代行事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 美浦村総務部総務課	
	(所在地) 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課・滞納対策係

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の納税状況、滞納状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 本籍、7 電話番号、8 世帯状況、9 課税額、10 収納額、11 滞納額、12 口座情報、13 滞納処分情報、14 財産情報、15 経過記録情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、資産税システム、個人住民税システム、法人住民税システム、軽自動車税システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、収納管理システム、法務局、日本年金機構、地方公共団体、茨城租税債権管理機構、金融機関等から財産状況入手。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	茨城租税債権管理機構、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 美浦村総務部総務課	
	(所在地) 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日